

随意契約によることとした理由

1 業務名

広島城天守の木造復元に向けた基礎地盤及び石垣に関する調査・検討支援業務

2 業務概要

本業務は、天守群の復元等における天守台及び小天守台の安定性並びに現天守の解体及び天守群の復元等に伴う石垣をはじめとする史跡の遺構への影響の評価を目的として、基礎地盤及び石垣に関する検討等を行うものである。

3 契約の相手方

(1) 所在地

広島市中区鉄砲町 8 番 1 8 号

(2) 商号又は名称

株式会社 安藤・間 広島支店

4 随意契約の根拠規定

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号に該当

5 随意契約によることとした理由

本業務は、城郭建築や基礎地盤、文化財に関する高い専門知識、技術及びノウハウなどが必要となることから、入札金額だけで受託者を選定する一般競争入札ではなく、業務の履行能力等を評価し、最も適した者を選定できる公募型プロポーザル方式を採用した。

同プロポーザル手続において、2 者から提案書が提出され、それらを「広島城天守の木造復元に向けた基礎地盤及び石垣に関する調査・検討支援業務プロポーザル審査委員会」において審査した結果、当該業者の提案書が最も高い得点であったことから、同者を受託候補者として特定した。